

出雲農林高等学校 部活動に係る活動方針

生徒指導部

1. 基本方針

- (1) 学業と部活動の両立を目指し、学校生活の充実を図る。
- (2) 自主性、自発性に基づいた活動をとおして、生涯にわたり豊かなライフステージを実現するための能力を育成する。
- (3) お互いを認め合い、共に向かっていこうとする活動をとおして、感動や達成感を味わう。

2. 活動内容

- (1) 設置部活動

- 体育系

- …ウエイトリフティング部、カヌー部、サッカーチーム（男子）、ソフトテニス部、バスケットボール部（女子）、バドミントン部、バレー部（女子）、野球部（男子）、陸上競技部

- 文化系

- …出農太鼓部、海外研究部、華道部、茶道部、JRC部、写真部、吹奏楽部、美術部、文芸部、放送部

- (2) 活動時間・休養日等

- ①活動時間　学期中の平日　　3時間程度
　　週休日・祝日・長期休業中　4時間程度
　　（練習試合や合宿、大会等は除く）
 - ②休養日　　週当たり1日以上とする。
③その他　　夏・冬の長期休業中は3日以上の休養期間を設ける。
　　定期試験の一週間前から原則として休養日とするが、顧問の指導のもと
　　1時間程度の活動を認める。
　　ただし、その場合は顧問が生徒指導部に申し出る。
　　総体前については活動時間の延長を認める。

- (3) 大会参加について

- ①高体連・高文連・高野連が主催、共催、後援の大会とする。
②その他の大会については、校長が許可したものとする。

3. 運営方針

- (1) 体罰等の根絶

- 部活動の指導に関わる者は、いかなる理由があっても部活動の指導において体罰を正当化することは誤りであり、決して許されないものであるとの認識を持ち、体罰等のない指導に徹する。

- (2) 安全管理と事故防止

- ①生徒の健康管理の把握を行う。
②事故の未然防止のため、施設・設備の点検を行う。
③危機管理体制の徹底を図る。

- (3) 保護者との連携

- 保護者の理解と協力は、部活動運営上欠かすことができない大切な要素であるため活動計画等を明確にし、理解を得るよう努力する。